

2027 年度広島文教大学入学者選抜において「受験上の合理的配慮」を希望する方へ

広島文教大学 入試広報課

広島文教大学入学者選抜に際し、病気・負傷・障がい等のために受験上の合理的配慮を希望する方は、出願開始前（出願期間中の場合は、インターネット出願登録前）に別紙「受験上の配慮申請書」にて申請してください。

なお、申請にあたっては以下の注意事項等を必ずご確認ください。

●注意事項

- ①志願者からの申請内容を確認のうえ、受験上の配慮事項を決定しますが、試験場の状況等からご希望のすべてに対応できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。決定にあたっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。
- ②申請内容や配慮事項等を確認するため、本学からご連絡させていただく場合があります。
- ③配慮申請書の提出が無い場合は、各試験場では受験上の配慮を行いません。日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子などについても、受験上の配慮申請が必要となりますのでご注意ください。
- ④決定した配慮内容については、「受験上の配慮事項決定通知書」でお知らせいたします。
- ⑤配慮内容は、「受験上の配慮事項決定通知書」により許可された内容に限ります。
- ⑥「受験上の配慮申請書」は、入学者選抜における受験上の配慮に限ります。

●提出物

- ①受験上の配慮申請書（別紙）
- ②医師の意見書または身体障害者手帳・精神保健福祉手帳等の写し
- ③大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合はその写し

●提出先（連絡先）

〒731-0295

広島県広島市安佐北区可部東一丁目2番1号

広島文教大学入試広報課宛

※“「入試に関する書類」在中”と朱書きしてください。

連絡先：0120-75-3191（入試広報課フリーダイヤル）・082-814-9996（入試広報課直通）

※申請書等に記載の個人情報は、受験上の合理的配慮に必要な業務を遂行するための連絡通知等以外には使用いたしません。